

# 福島県教育委員会令和元年5月定例会会議抄録

1 開催日時	令和元年5月17日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、 4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と岩本委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第2号及び議案第3号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、令和2年度使用教科用図書の採択等に関する答申について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第3号及び報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(8) 報告事項 報告第1号</p>	<p>令和2年度使用教科用図書採択等に関する答申について（報告第1号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(9) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成31年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(10) 議案審議 議案第2号 議案第3号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）及び福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時30分、教育長から委員会の再会が告げられた。</p>
<p>(11) 報告事項 報告第2号</p>	<p>訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議</p>

<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>なく了承された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和元年6月14日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後2時39分、教育長から閉会が告げられた。</p>